

令和7年 栗国村新年会及ビ二十歳の集い

令和7年（巳年）
村民各位

栗国村長 上原 一宏

新年、あけましておめでとうございます。
村民の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素、村行政に対しましては、温かいご指導ご協力を賜り心から感謝申し上げます。
新しい年を迎え、2025年が村民の皆様にとりまして、また、村にとりましても必ずやすばらしい飛躍の年になるものと確信しております。
さて、下記のとおり新年と新20歳の門出を祝う新年会・二十歳の集いを開催致します。
時節柄お忙しいことと存じますが、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

記

日 時：令和7年1月11日（土）
午後2時～午後4時30分（受付：午後1時30分から）
場 所：離島振興総合センター
参加費：1,000円

◆◆ トウイマリー行事 ◆◆

12月10日（火）、栗国港横の海岸にてトウイマリー行事が行われました。
区長からの言い伝えでは、家の中に鳥が入ってくると汚れて厄災をもたらすと言われており、その厄払いのために行われる行事と言われています。
そのために村庁舎は閉庁後に完全に閉めてから行われます。
今年度は開始直前に晴れ上がり、最高の状態で行事を迎えられました。
行事内ではおにぎり、ゆし豆腐の入った味噌汁、たくあん、お茶が振舞われ、参加者の厄払いがなされ、行事が終わった後には海岸から出た石灰石を集め、庁舎や各家庭の玄関や隅に撒いて、家の厄払いが行われました。



栗国村携帯通信活用情報システム

- 船舶情報 ●防災情報 ●役場からのお知らせ
- お魚情報 ●航空情報 ●観光情報
- 特売情報が届くようになります。QRコードを読み取ってご登録下さい。



納税について

※納め忘れのないよう、よろしくお願ひします。
※納付期限を過ぎた納付書は金融機関でお取扱いできませんのでご注意ください。

住民税 第4期（納付期限）	1月31日（金）
国民健康保険税 第7期（納付期限）	1月31日（金）
後期高齢者医療保険料 第7期（普通徴収）	1月31日（金）

◎栗国村役場では、税金や各種料金は納付忘れが気にならない郵便局の口座引き落としをおすすめしています。次の税金や各種利用料がゆうちょの口座から引落が可能です。

- ①固定資産税 ②軽自動車税
- ③住民税 (担当：総務課 ☎988-2016)
- ④国民健康保険税 ⑤後期高齢者医療保険料
- (担当：民生課 ☎988-2017)
- ⑥上下水道料 ⑦村営住宅使用料
- (担当：経済課 ☎988-2258)

通帳と届出印、納税通知書や支払い済みの領収書をお持ちの上、郵便局で申し込み手続きをお済ませ下さい。
不明な点は、それぞれの担当課にお問い合わせ下さい。
栗国村内であれば栗国郵便局（988-2004）でも対応可能です。